

第14回医療安全管理業務監査報告書

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会規程に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

監査方法

福井大学医学部附属病院の医療安全管理業務について、医療安全管理責任者及び医療安全業務従事者等から、説明聴取及び資料閲覧により報告を求め、監査を実施しました。

日時：令和6年2月14日（水） 15：30～17：00

場所：福井大学医学部附属病院 B棟2階医療環境センター会議室

委員長：谷内江 昭宏 金沢大学附属病院 医療安全管理部長

委員：安川 繁博 福井県医師会副会長

委員：草桶 秀夫 前福井工業環境情報学部 教授

委員：吉川 奈奈 杉原・きっかわ法律事務所 弁護士

監査項目

- 1) 医師の働き方改革による医療安全への影響について
- 2) 院内ラウンドについて

監査結果

- 1) 医師の働き方改革による医療安全への影響について

福井大学医学部附属病院における①医師の働き方改革に伴う診療体制の変化に対する情報の共有の在り方、②インフォームド・コンセント、医療安全に係る研修や会議の開催方法、③タスク・シフト/シェアの取り組み状況を確認し、医療安全管理の観点から適切であることを確認しました。

特に、①オンコール制の導入に対して、オンコール医師が自宅にしながら電子カルテシステムにアクセス可能となるような仕組みを構築されたこと、②医療安全等の研修を院外からも受講が可能となるような仕組みを構築されたこと、③これまで麻酔科医が行っていた問診業務を患者総合支援センターの看護師が行うようにしたことが良い取り組みであると考えられる。

また、専従の診療情報管理士を医療安全管理部門に配置し、画像診断報告の未読確認、診療行為モニタリング及び院内死亡事例のレビューを行っていることは、医療安全管理部門におけるタスク・シフト/シェアの好事例であると考えられる。

- 2) 院内ラウンドについて

患者総合支援センターを現地訪問し、医療サポートによる入院時説明、看護師による

患者プロフィール・患者基本情報の確認等の入院支援及び手術時の麻酔内容説明等の術前検査支援における安全管理の取り組みが適切であることを確認しました。

特に、看護師によるリスクアセスメントに加えて、医師の指示の下に栄養士によるアレルギーのリスクアセスメントが行われていることが良い取り組みであると考えられる。

総括

福井大学医学部附属病院における医療安全管理業務の状況について監査した結果、高度な医療を提供する特定機能病院としてふさわしい医療安全管理がされている。

引き続き、良好な医療安全管理状況の維持に努めていただきたい。

令和6年3月22日

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会
委員長 谷内江 昭宏